

日本における事例 重要文化的景観選定第1号「近江八幡の水郷」

奈良俊哉（近江八幡市文化政策部文化振興課文化財専門員）

皆さん、こんにちは。奈良でございます。（拍手）本日は関西大学にお招きをいただきまして、本当にありがとうございます。私の勤めてるところは滋賀県の近江八幡市でございます。今お話があったように秀吉と非常に縁の深いところです。近江八幡市は、秀吉の甥に当たり、後に養子になる、豊臣秀次が居城し開町したところです。ここで近江一国の支配を始めるわけですね。そのときに八幡山城という城をつくり、その八幡山城の堀としてつくった八幡堀、これが今の近江八幡のまちづくりの基礎になっているところでございます。



奈良俊哉氏

そのまちづくりのもとになりました八幡堀があるわけですが、城下町から在郷町へと変化した時依頼の、住民によるまちづくりのパワーが、まちづくりや景観づくりにずっと今まで生きております。いまだにその勢いは衰えておりませんで、そのすぐ横にある近江八幡の水郷を文化財保護法で新しくなりました重要文化的景観の選定の第1号にすることができたというわけなんですね。先ほどちょっとその辺のお話が金美貞先生の方からありましたので、ああ、そうだなと思い出しながら聞いていました。実は私が住んでるところが長浜市です、長浜は秀吉が一番最初に作ったお城のところでもあり

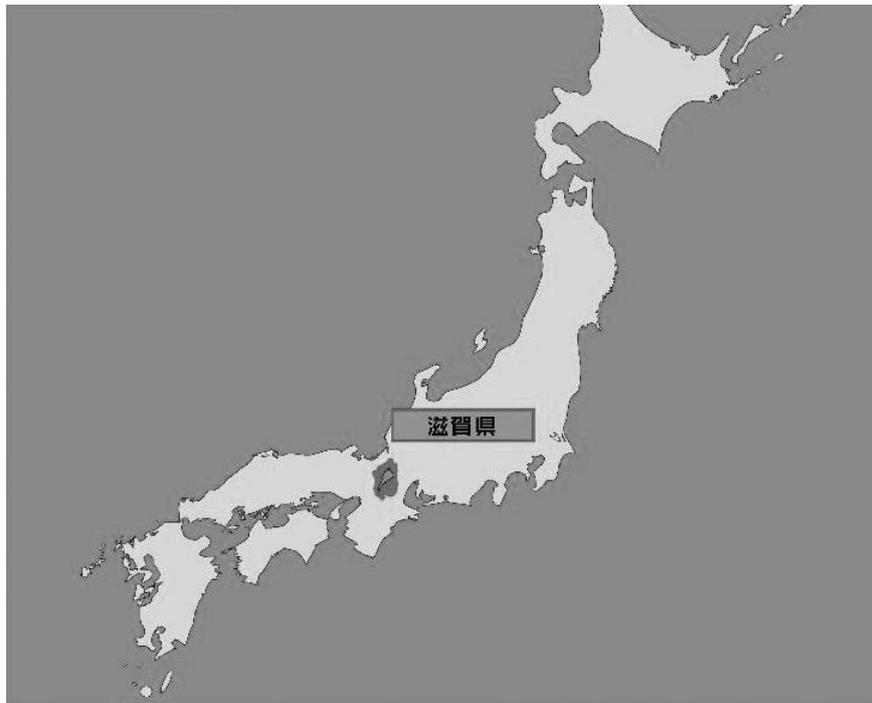


写真 1-1：滋賀県の位置

ますし、まちづくりも黒壁という象徴的な建物を中心として頑張っている町であります。近江八幡市とも随分深い関係があるなと思いながら聞いておりました。それでは、きょうの本題の方を始めますのでよろしくお願いいたします。

近江八幡市の景観計画

国際シンポジウムということですから、まず海外の方がたに私どもの近江八幡市をよく知って欲しいなと思ひまして、こんな図をつくってまいりました（写真 1-1）。日本の地図でして、滋賀県はほぼ中央で、ここです。滋賀県には、これが日本で一番大きい、内陸湖である琵琶湖があります。その東岸のほぼ中央にある、人口約7万の小さな小さな都市が近江八幡市です。

ただし、近江八幡市にはおもしろいところがありまして、これが琵琶湖ですよ。内陸の湖ですけども、ここにちょっとピンク色があります、これ島ですよ。湖にある島です。この湖にある島には住民がありまして、小学校まである島なんですよ。こういうふう湖のところに島があって、そこに実際に人が住んでいて小学校まであるというのは、この近江八幡市の沖島というここしかないんですよ。そういうふうな非常に特徴的な場所でもあるということをご理解ください（写真 1-2）。



写真 1-2：近江八幡市



空から見た近江八幡市

それで、今日ご紹介する近江八幡の文化的景観ですが、まず文化的景観とは何かということをご説明します。この言葉の対義語は自然的景観です。こちらは人の手が一切入らない自然のみで構成されている景観ということ。例えば屋久島・白神山地などです。これに対して人の手によって守られて来た景観を文化的景観と言います。里山や棚田等がその代表です。

その文化的景観を新しい法制度によって守っていかようとしています。これはまず「景観法」という



写真 2：近江八幡市景観計画・6つの風景ゾーン

新しい法制度がありまして、この法制度は、国土交通省が中心になって策定され、平成 17 年に施行されました。この「景観法」の中で、「景観計画」という建物を建てる時の行為基準を決めることができる計画です。この景観計画を決めて、この計画の中でその地域をさらに「文化的景観」として位置づけをします。その位置づけができた地域で、さらに我が国の歴史や生業、そういうものを語る上で非常に重要な部分であるという所を「重要文化的景観」という形で文部科学省が選定するという形になります。ですから私どもは、まず景観法による「景観計画」をつくらないといけないものですから、近江八幡市の景観計画づくりから始めたのです。

近江八幡市の景観計画と言いましても、近江八幡市は先ほどこちょっと説明しましたが湖岸から若干内陸の方までありますし、もちろん J R の駅で新快速もとまる駅もあります。ですから色々な特徴的な風景があるので、このように 6 つの風景ゾーンに分けることができます (写真 2)。よく景観計画を立てるときに難しい選択をしている所がお有りのようで、例えば 1 つの市域を同じ景観計画で同じような基準で立てていこうとすると、こういうふうに多様な風景を持っているとできなくなる、あるいは市民から賛同を受けない基準となる等するときがあります。一律に指定するという事は、地域に特徴を消すということにもなり不可能な話ですよ。ですから、私どもは最初から、それなら

それぞれ分けちゃおうと。その分けちゃったところでそれぞれ景観を分類して、特徴を掴み基準をつくっていったらいいのではないかなというふうに思ったわけなんですね。

近江八幡の「重要文化的景観」とは

近江八幡市域を特徴的に分けてみますと、いわゆる「重要文化的景観」にしましたこの「水郷地域」の部分と、それから先ほどちょっと言いましたこの沖島のある「湖岸」の部分、これは当然のようにまた違うところです。それから、近江八幡市は何と言っても田園都市なので、水田がたくさんあります。だから、「田園」の地域、農村の部分は農村の部分でまた分けとかなくちゃいけません。それから、この「旧市街地」、これは旧城下町です。城下町と言っても近江八幡の場合は10年しかなかったですからすぐに在郷町になりますので、武家屋敷があるとかそういうものは一切ありません。残っている家はすべて商家の屋敷群です。それから八幡には2本の大きな道が貫いております。1本は中山道です。中山道の宿場町で武佐宿というのがございますが、これは近江八幡の市域内にあるんですね。それから、もう一つは朝鮮人街道という大阪から朝鮮通信使が江戸に上っていくときに通る道があるんですね。これは中山道を通ってるのではなく、草津、守山から分岐して湖岸の近くをずっと通って行って、それで彦根の方へ抜けていくんですね。鳥居本のところでまた合流するわけですが、その間を朝鮮人街道というふうに呼んでいます。ですから、「街道」があって、この部分にも街道のこういった古い町並みが並んでいるところがあるわけですね。さらに駅周辺や新しく開発された市街地等の「新市街地」もあります。

そうすると、以上のように6つの風景ゾーンに分けられるわけですから、まず分けて、それで一つずつ景観計画を決定していこうということを今やっています。首尾よく水郷地帯については平成18年に景観計画を立てることができました。

私どもの景観計画は、当初つくりました景観計画としてはかなり厳しい内容になっていると全国的にも言われております。その内容の1つを言いますと、高さ制限は10m以内、それから屋根については瓦葺きもしくはヨシ葺きにすること。この地域はヨシ葺きの家が建つ場所なので、ですから、ヨシ葺きの家を建ててくださいというふうに頼んでいます。まだ1軒も建ってはおりませんが…。瓦葺きの勾配屋根、当然勾配屋根ですね。そういうようなものをこの中に入れ込んでいます。外壁材ではなくて土壁にしてくださいと頼んでいます。色調はモノトーンで落ちついたものにすること。だから、そういうふうなことを水郷地帯の中では景観計画で行為基準として決定しております。そういう基準があって、それでヨシ地やら、水路やらがあって、ヨシ群落の保存条例があって、それで残すことができたということなのですね。

水郷をめぐる「重要文化的景観」の構成要素

では近江八幡の水郷ってどんなところなのと言



写真3：水郷めぐり遠景

うと、以上4つの大きな絵を提示させてもらいました。今の時期ですと、近江八幡は水郷ですから、水郷に必要なものは何かと言われたら1つに「水路」、その次に「ヨシ地」、それから「里山」があって「集落」がある。あとはその集落を支える「水田」。これらの大きい要素があるわけですね。この大きい要素がどういうふうに残っているか。その要素がまた今までどういうふうに使われてきて、それで今はどうなっているのだということを証明すれば、「重要文化的景観」というのはいいわけなんですよ。

今、写真ではヨシ関係を見てもらっているわけですが、こういう水郷めぐりがありますよね。両側を見てください。ちょっと見づらいですが、水田ですね(写真3)。そこのところに、ずうっと舟で水郷めぐり、観光船ですが、おじちゃんが一生懸命キーコーキーコー艦でこぎながら水路をずっと巡っていくという、そういうのがあるんですね。ここもそういうところですよ。こちら側はヨシ地で、ヨシ地のところと水田があるのですが、こういうところに水路がいっぱいあるわけなんです。

ヨシは大体1年草なので、春に芽吹いてちょうど冬の12月ごろになると高さが4mから5mぐらいになります。それがこの状況です。そうする刈り子さんという専門の方が出てきまして、今近江八幡市にはヨシ地が60haあるのですが、この60haをすべて手刈りで刈るんですね。60ha刈るんだから相当な刈りさんがいるかなと思いきや、去年6人でした。6人で60haを刈っております。だから、すごい量なんですね。よく見てください。刈りさんは別に水の中に入って刈ってるわけではありません(写真4)。



写真4：ヨシを刈る刈り子さん

ヨシは、皆さんの感覚はどうなのでしょう。淀川のヨシを見るのでしょうか、それとも琵琶湖の湖岸のヨシを見るのでしょうか。水の中から出ているヨシというのは、ああ、ヨシだねって普通は思うのですが、水の中から出てくるヨシは売り物にならないんですよ。曲がったりね、変色したりしてね。あれは売り物になりません。ですから、どういうものが売り物になるかと言うと、ヨシは地下茎でずっとつながっているのですが、陸地に生えるヨシ、こういうのを陸ヨシ(オカヨシ)って地元では呼んでいます。では水の中から出てくるのは何て言うのって言ったら、そのまま水ヨシ(ミズヨシ)って言うんですね。水ヨシの方はほとんど売り物にならないから、とりあえず刈っておこうか程度です。このごろは刈ることさえしなくなったところが多くなりました。

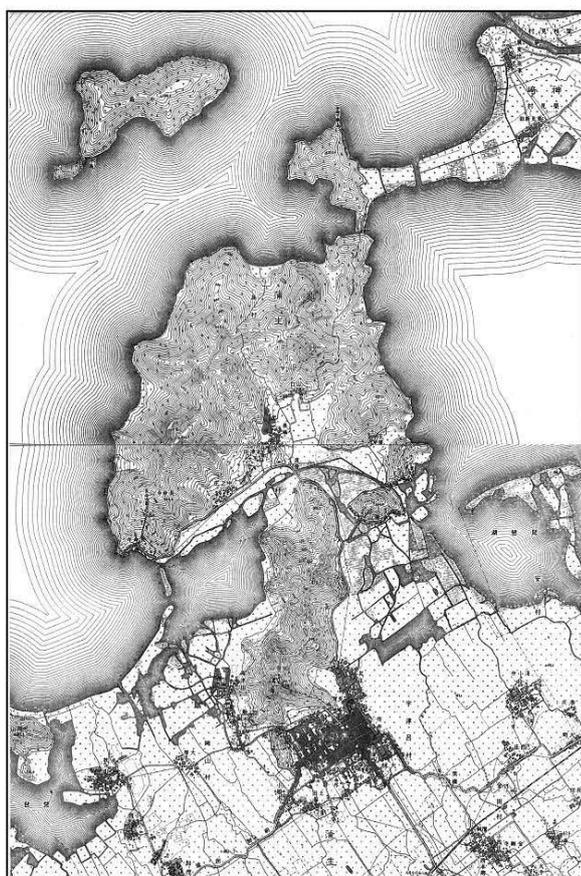
これは昔の話ですが、ヨシ屋根がたくさんある土地では湖岸のヨシなど水から出てくるヨシを刈って置いておいて、そのヨシ屋根の真ん中に入れるのですね。要するに人から見えなところに入れるんです。では見えるところはというと、やっぱりそろっていて色がよくて、見ばえのいいものでないといけませんから、陸地に生えている陸ヨシを使うんですね。江戸時代の終わりのころにヨシ問屋さんがつくっている大福帳を見ましたら、ヨシの分類があるのですね。上上等、上等、中等、下等とあります。中等、下等は湖岸のヨシと書いてあるのですね。上等、上上等は陸ヨシですね。特にその上上等と言われている最高のものは、これはヨシの戸ですとか、それから床机ですとか、建築材とまで言いませんけど、そういうような内装の部分に使ったりするヨシもあるわけなのですね。

今、私どものところにヨシ博物館というところがあるんですが、個人経営をされているヨシ問屋さんがありまして、そのヨシ問屋さんの蔵を改造してヨシの製品をずっと置いてあるところがあるんです。そこにある床机は300年ぐらいたっている床机なんですね。300年たっても変色していませんが、悪くなってないのですね。そのぐらいヨシはもつんだということなのです。きちっと昔みたいに生活することはできませんが、ヨシ屋根を葺くサイクルがいま近江八幡では大体30年ぐらいというふうに言われています。本来は50年かもしくは70年ぐらい、下からいぶしをすればもつのですが、今は、そういうふうな生活状態ではないので30年ぐらいしかもたないというふうに言われております。

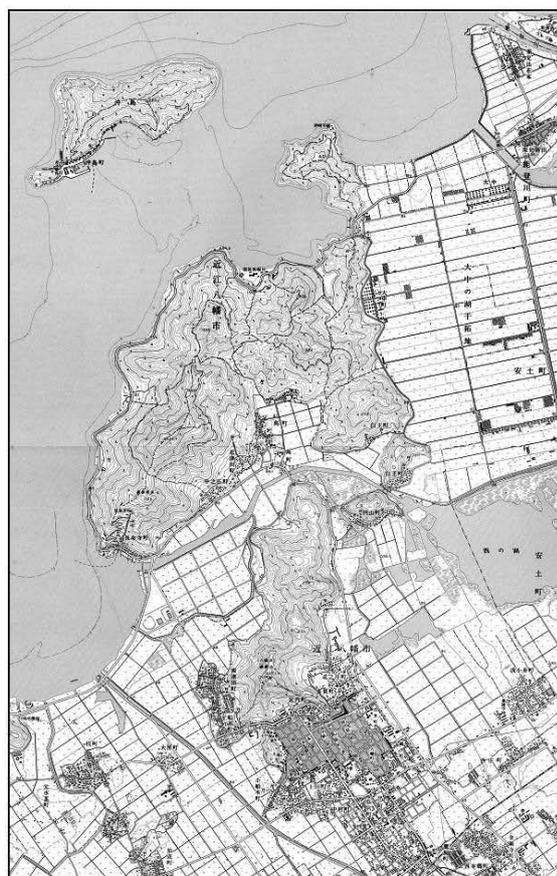
ヨシはいまだに産業として成り立っています。ついこの間までは、ヨシといえば葎簀ですよね。葎簀を知っている方が今日は結構いるなと思って見てるんですが、葎簀は中国産に今負けております。中国産の葎簀はやはり値段が安い。ところが近江八幡の葎簀は値段が非常に高い。そのかわり長持ちしますので、葎簀をお買いになる際はぜひ近江八幡の製品をお買い求め下さい。

近江八幡水郷地帯の変化

近江八幡の水郷地帯も実はものすごく変化しています。この地図を見てください（写真5）。昭和62年の新しい図と大正9年の図と、2つを比較しました。もう一目瞭然です。大きく変わるのはこの内湖の部分です。ここには大中の湖という大きな内湖がありました。琵琶湖の周辺には琵琶湖と



大正9年



昭和62年

写真5：近江八幡市水郷地帯の変化

は別に、区画はされてますが洪水時などは一緒になってしまうような内湖というもうひとつの湖がたくさんあります。昔、37個ありました。今はもう十幾つかしかありません。その中で最大のものがこの「大中の湖」というものです。それから、ここに津田内湖という内湖があったのですね。こっこの「大中の湖」の方は漁場でもありましたし貝もとれました。

それから、この内湖の周辺には当然のようにヨシがあります。今言っているところがちょうど円山、白王というところなのですが、この円山の周辺の点々としているところ、これがヨシ地ですね。一番いいヨシがとれたところが円山の集落の周辺です。これが大体60haぐらいあります。あとは湿田で、水につかってしまいます。湿地帯ですので、集落の前面のところまでずっと水路が来ています。

この図はかなり正確な製図ですが、田んぼはもっともっと細かい田んぼで、水路ももっと複雑に細かく入っています。自分の田んぼに行くのに他人の田を踏んでいくわけにはいきませんから、その分水路をつくって、それで舟で行くということをしていたのですね。ところが、湿地帯地域での水田の耕作というのは非常に難しいんですね。例えば今日のように大雨が降れば、「ワタカ」という魚がのぼってくるんですよ。その「ワタカ」という魚はのぼってくると稲の芽を食べてしまうんですね。だから、せっかく植えた稲を、ちょうど6月から7月に芽が出てきた、そろそろというところに「ワタカ」が来て食べてしまうと、もうその稲は全然だめになってしまう。そういうような場所でもあるので、この地域の方がたというのは非常にその部分については、生活の1つのルールというわけではないんですが、基準みたいなものがあります。1年でお米を全部食べ尽くさない、必ず米というものは残しておく。もしものために古米をずっとつくるわけですね。それがいつしか近江八幡のいわゆる質素儉約ということにも結びついてくるのですね。

八幡の商家というのは質素儉約ですごく有名になっております。その八幡の商家というのは、もともとは安土の城下町から来た人らがここでまた新しくニュータウンをつくって商家町にするんですが、ここだけで人が育つわけじゃありませんから、近所のこういう農家からいろいろな人が来るわけですね。そういう人たちが来て、農家をやめて商家になっていくわけですね。農家にはその質素儉約という思想がきちんと入り込んでいますので、たとえ大きな商人になっても質素儉約を守っていくというのが近江八幡の商人の思想にもつながっているわけですね。

そういうような生活がつい最近まで送られていたのですが、戦後の食糧増産体制に入ったときに琵琶湖の周辺はどんどん埋め立て、干拓されて、大中の湖も干拓されました。それから、津田内湖もこのようにきれいに干拓されました。干拓が終わると次に圃場整備が入って、干陸化事業で湿田などもすべてきれいな田んぼに変わりました。ただし、こういうような地割といいますか、こういうところに島があったり、それからこういうところの堀があったり、そういうのは残ってるんですよ。この大地の地形の中にそういう記憶が残っているわけなのです、近江八幡の場合は。だから、こういうふうに変っちゃったのですが、このときの形がこういうふうに残ってますよ、ということの証明を私たちはさせていただいただけなのですね。それで「重要文化的景観」の選定のときのストーリーを調べて出していったわけなのです。

いったん古いところの写真を見てもらいましょう。先ほど言いました白王というところですね。これが大中の湖という湖ですね（写真6）。この先端は全部個人の舟屋です。港になっているわけですね。だから、舟がつけられるようになっています。地割は全部縦方向です。山際の方に母屋があって、真

ん中に道路があるのですが、この道路は、道路から上は水がつかないんだけど道路から下は水がつくんですね、今みたいな洪水になると。ここのところずっとこう通れる道で、ナカタ道という道がありましてね、このナカタ道をずっと通っていくと神社があるんですよ。その神社にみんな逃げられるようになっている。でも、その向こうのナカタ道も、今は大分家が建てかわりましたのでつぶれてはいますが、残っているところは残っています。横方向はそういうナカタ道ぐらいしか意識

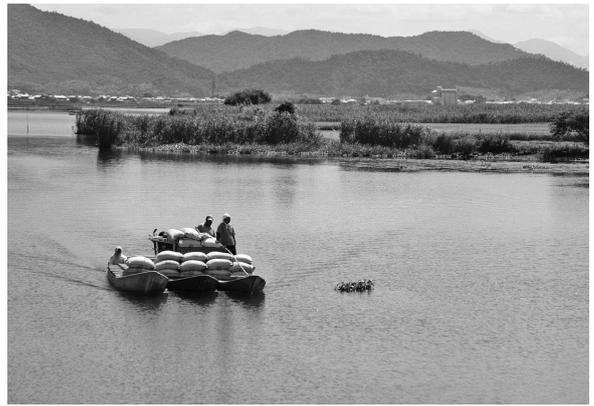


写真6：大中の湖

がなく、実は縦方向に強い意識があるのですね。母屋があって作業場があって舟屋があると。だから、魚をとってきてここで揚げて、それで煮物というか佃煮にして出荷するというのをやりました。

それから、湖中にある田んぼですね。これも残ってるんですね。これ権座という名前なんですが、これは全部水田です。ここだけで1町歩ありますね。ちょっと今はやってないと思うのですが、1町数反、2町近くこの水田だけであるんですが、もともとこんな大きさじゃ無く小さかったのですよ。それを一人ずつ石を舟で運んで、それでまず袖垣をつくります。それからさらに下石を入れて、それで、こういう水路の周辺のヘドロをどんどんとって入れるんですね。それから、周囲の水路には水草が生えますから、その水草を秋から冬には全部刈り取るんですね、それを置いておくと通れなくなるので刈り取ります。刈り取った水草をさらにこういうところに入れていくわけです。だから、ヘドロはとれる、水草はとれるということでもいつもこの辺はきれいになっている。この辺の田んぼはいつもそういうふうな形で増やしていったのですね。だから、今度逆に、こうやって増やしてるところはいいんですが、増やさないと、田んぼがあったらヘドロは肥料にもなるし草も同様にその肥料になりますから、その土をどんどん上へ積み上げていく。それで耕作をしてるわけですね。そうすると、逆に今度田んぼが高過ぎて、水が上がりなくなるということもあるわけですね。そうすると今度は下の粘土を瓦屋さんへ売るので。

江戸時代の終わりぐらいからですが、近江八幡は、先ほどの八幡堀のところに瓦産業が勃興します。そうすると、瓦産業に必要なのは薪ですよ。それから粘土。これは絶対必要ですよ。その2つが水運によって運ばれてくるわけです。薪は周囲にいっぱいありますから、対岸やそれから湖北の方へ行ってヨシを売った帰りに薪を運んできます。材料の粘土はこの周囲の田んぼですね、水田からその粘土を買うわけですね。瓦の粘土で一番いいのは水田の下の粘土です。琵琶湖の粘土があるわけですから、そういうところの粘土を買う。だから、50年に1度そういうふうの下粘土を売って低くし、また上にだんだん積み上げていく。そうすると、また50年に1度高くなるからまた粘土をとる。そういうふうにして瓦の原材料ができるでしょう。それから水運でヨシも運べるでしょう。それから水田もできるでしょう。水がきれいになるでしょう。1つの環境循環型のクラスターがここではでき上がってたということですね。それも「重要文化的景観」の大事な要素でした。

それで、先ほどのヨシ地を一番いい角度から見ようかなと思って写真撮ってまいりました(写真7)。11月の終わりぐらいです。ここが円山という山、これが白王という山です。ここに集落が少し姿見えます。これが円山と白王の集落で、この部分は山に平行に家が建ってるんです。山に垂直にしてし

まうと、土地が狭くて隣近所にすぐぶつかってしまうのですね。ですから、自分の家の幅で、自分の家の幅というのが地割分ですから、それで一番奥に母屋をどーん作るのですね。だから屋根がみんなこっち向いてます。切妻造の平入りの屋根で平行につくっていくものですから、屋根がみんなこっち側を向いてるんですよ。だから、遠くからこの円山、白王集落を見ると、瓦葺きの大屋根がずっとこう見えます。そして下にこのようにきれいにヨシが生えて、里山の2つの山が見えて集落もあって、非常に風光明媚なところであるということです。

段階的な選定地域の拡充

「重要文化的景観」になった地域を再度地図で示したいと思います。いろいろ書いてあるんですが、この色のついてるところに書いてありますように一次、二次、三次というふうにして分けて選定の申し出をさせていただきました。というのも、なかなか地域の方がたの同意がとれないかなということもありまして、順番にやったんですね。一応この色のついてるところは「全部重要文化的景観」になりました。水色の部分はちょっと無視していただきたいんですが、この緑と黄色と赤の部分ですね。これで354haあります。昔の、これは八幡堀ですね。八幡堀も含んで水郷地帯。これは何でかな、ということなんです、八幡堀は瓦産業が勃興し、円山・白王と地理的な事だけでなく経済的にも繋がりが強かった事がわかりました。だから入っているのです。また八幡山の北川にある水路は、干拓された津田内湖の残りの、昔の護岸がここに残ってる場所なんです。ですからここも入れさせてもらっています。それから西の湖から出てくる唯一の川、長命寺川という川なんです、ここも全部入れさせてもらいました。これで八幡山を中心としてその周囲を全て水郷地帯として「重要文化的景観」に選定されたところです。西の湖の中に境界線をこうやって引いてはありませんが、ここからこっちが近江八幡市、ここからこっちが安土町なんですね。残念ながら安土町の方は、景観計画の方がまだできなかったのも、「重要文化的景観」にはならないのです。それで、何か湖の中に線引くのも変な話なのですが、一応近江八幡市側だけ先やってもよろしいということでしたので、そのような形でさせていただきました。

以上、近江八幡の重要文化的景観はそんなことでやってきたんですよということがちょっとでもわかっていたらなというふうに思っています。また、後ほどしゃべる機会もあるかと思うので、ご質問があればそのときにまたよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。(拍手)



写真7：ヨシ地の広がり